令和５年10月

各課　庶務ご担当者　様

神戸市職員共済組合

令和５年度　特定保健指導の実施の協力依頼について

平素より、当共済組合の保健事業運営に対し格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

組合員の皆様の健康増進のため、将来生活習慣病になるリスクが高いと判定された方へ保健指導を実施しています。

（特定）保健指導とは、健康診断の結果や生活習慣の状況を基に、専門的な立場から助言や相談を行い総合的な健康づくりに役立ていただこうというものであり、「高齢者の医療の確保に関する法律」（2008 年４月施行）にて保険者に実施が義務づけられた事業です。事業主には健康配慮義務がありますので、積極的な受診勧奨にご協力をお願いいたします。

記

１．目的

生活習慣病発症リスクが高い方を対象に、健康相談員から、初回面接で目標設定をして、概ね３ヶ月程度かけて、健康づくりのためのサポートをするものです。

２．対象者

令和５年度の定期健診や人間ドックの特定健診結果をもとに、該当者を抽出。

※　異動者や RIZAP の特定保健指導への参加者が含まれていた場合は以下の担当までご連絡ください。

３．ご依頼事項

裏面のとおり

神戸市職員共済組合（行財政局厚生課）
特定保健指導担当
外線 322-5110　内線 954-6713

お願い事項

１．対象者（別添一覧表）に、通知文及び案内チラシを 1 枚ずつ配布いただき、保健指導を受けて頂くよう参加勧奨をお願いします。

２．事業は委託先機関と該当対象者との個別調整によって進めさせていただきますが、貴所属所内で勤務時間中に支援を実施する場合はご配慮をお願いします。
※対象者の利便性を鑑み、対面面談だけではなく、スマホやタブレット等を利用した、遠隔面談（Zoom）も利用可能です。

※　実施概要

(1) 実施機関　SOMPO ヘルスサポート(株)（保健師・看護師・管理栄養士）に委託
※個人情報の取扱いについては、機密保持契約を結んでおります。

(2) 実施時期　初回面接から概ね３ヶ月程度

(3) 実施方法　面接日程の調整を行い、個別面接にて保健師等の専門職と目標設定を行い、電話等による継続フォローを実施する（面談１回＋電話 or ICT ５回）
(動機付け支援及び保健指導対象者は面談１回＋電話 or ICT１回)

(4) 費用負担・・・共済組合（全額負担）